

人権定期の 要求書提出しよう

九月五日、東海建設支部は定期大会で新たに選出された四役と局長との会見を実施しました。
青山委員長から職場要求として①超勤上限規制の課題、②空ポスト解消、③処遇改善、④パワハラ防止対策、⑤人権課題の五点について問題指摘を行い、勢田局長の見解を問いました。

青山新委員長が局長に 職場課題の5点を問う

青山委員長は、①四月より開始された超勤勤務上限規制は、職場毎でその扱いは多様。勤務時間管理は客観的評価が執られておらず不信感があることを指摘したうえで、『部下職員の超勤勤務時間削減』ではなく



問題指摘する青山委員長

『業務改善』を幹部職員の目標とするよう指導の徹底、②空ポストでは一七九と増え続ける役職空席による職場への負担、さらに将来展望が見えない職場状況を指摘し、職員確保のプロセスの明示、③処遇改善では退職時にやっと五級の状態であり、平均的な国家公務員の状況に近づいたことを評価した上で、不十分な点として四〇歳代ベテラン層の処遇改善や、配転を条件とした昇任人事の改善、④パワハラに寛容な姿勢では健全な職場環境ではないと指摘しトップの認識を職場で明示、の四項目について追及するとともに、私たちの要求には到底及ばない不十分な結果となった人事院勧告については改善部分の完全実施について勢田局長に働きかけを求めまし

災害対応に感謝 皆さんの健康が大切

これに対し、勢田局長は、「それぞれの職場で事業執行、さらには災害対応にご尽力頂いている事に感謝申し上げます」と述べた後、「皆さんや支えるご家族が健康で、仕事に従事していただく環境が大切。私自身、本局の幹部を含め、WLBをしっかりと意識して取り組んでいきたい」「皆さんが明るく働きやすい職場の環境作り、正常な労使関係の維持、職員の健康管理への配慮、職員の処遇改善、定員削減の厳しい状況下での要員の確保など、重要な課題である承知しており改善していきたい」と冒頭の挨拶を行いました。



課題改善を約束する勢田局長

あらゆる部署から 業務改善意見を

超勤上限規制については、業務改善も実施すべきとの職場意見に対し、局長は、「昨年一二月重点項目を示させて頂いた。ご指摘の通り『仕事のやり方を変える』ことが重要。あくまでアウトプットとして超勤時間がある」とし、私たちの認識と異ならない旨の見解を示しました。また、「業務改善の具体を提案しても検討されない、当局が具体には動かない」との指摘に対し、局長は「あらゆる部署でそれぞれ効率性を求めてきたつもり。映っていないのであればさらに取り組んでいきたい」と回答しました。回答を受け、委員長からは、取り組みの中に「職場の声を拾い上げる」を含めること、超勤把握でも動きが見えないこと、の二点が課題であると指摘しました。

空ポスト解消は 当局の責で実施

ベテラン職員の処遇改善および空ポストの将来展望については以前から指摘し、「いい加減当局として

示すべき」との追及に対し、調査官は「我々当局側が内部で検討し実施すべき」と認識。皆さんに示すものではない。決してそのままでいいと思っているわけではない」と従前からの回答に終始しました。

委員長から、かつての局長は、コミュニケーションを作るとの見解を示している。そのことを踏まえて、今の局長がどう思われているのか、改めて見解をお聞きすると団体交渉で確認する旨を指摘しました。

パワハラを指摘 阻害要因は排除

時間が迫る中、最後に委員長から「パワハラについて、職場の中の阻害要因は当局の責任でちゃんと解消すると示していただきたい。コンプライアンスは毎回全職員周知をかけるなか、パワハラではなぜやらないのか。温度差がすごくありすぎる。『明るく楽しい職場を作る』と言われるが、職員が安心して職場で職務を遂行できるように職場を是非作っていただきたい」と追及し、まとめました。これに対し、調査官は、「個別の課題や全体への周知など、しっかりとや

っていききたい」との回答し、局長は「いろいろな課題について少しでも改善するという姿勢は全く変わらないし、その中でいろいろな取り組みでいききたい」との回答を行いました。

職場から具体事例での追及で 明るく働きやすい職場の環境を

従前からの回答など終始する中でも、「業務改善」や「空ポスト」など将来展望に関する部分については、改善に向けた見解も示されています。しかし、その具体については時間の関係もあり追及することができませんでした。

一方、九月六日に示された「『働き方改革』推進に向けた『部長・事務所長等メッセー』では、『過度な指示・要求は控え、職員の自主性に任せる』とし、『自主性』で『成果』を求めたり、『上司の立場での業務運営』を求めたり、『働き方改革の目的は人手不足解消、有力な手段が超勤縮減』、『超勤縮減でなければ失敗』と言う幹部も存在します。職場から具体の事例を含め、問題指摘をしていく中で、局長の言う『明るく働きやすい職場の環境』を目指す必要があります

2つの青年交流集会 (国交労組・国公労連) を成功させよう

10月9日～10日国交労組の全国青年交流集会
が名古屋で、25日～27日には国公労連の青年
交流集会が福島県いわき市で開催されます。
青年が他部門、他単組の仲間と交流するため、
各職場からのご支援をお願いします。

国公青年フォーラム企画・運営

福島県いわき市
スパリゾートハワイアンズ
で開催決定!!

国公青年交流集会 2019

主日時 10月25日〔金〕14時から
27日〔日〕12時まで

学習テーマ
「自然災害と公務」

2018年は日本各地で自然災害に見舞われ、被害を受けた地域の人たちの生活は一変し、また、公務の遂行に大きく影響を及ぼしました。自然災害は予告なしに発生します。そのとき公務の職場はどうなっていたのか、どう行動するか、労働組合ができることは、国民本位の行財政・司法とは。国公青年フォーラムのつながりをいかして、東日本大震災の被災地で青年が学習する機会をつくります。

レク企画等
屋内でも楽しめる企画を検討中

国公青年の仲間が楽しく学べ、誰もが参加できる企画を協議しています。レクリエーションなどは天候に左右されないよう、体育館を利用して行うイベントになります。今後、続けて情報をお伝えしていきます!

国公青年フォーラムは、国公労連に結集する青年による自主運営の組織として、国公労連青年運動推進委員会を引き継いで2018年に立ち上げられました。国公青年交流集会2019は国公青年フォーラムとして初めての大規模な集会です。これからも集会成功に向けてのとりくみを随時お知らせしていきますので、お楽しみに!!

第4回 全国青年交流集会

集え 日本のまんなかへ!
～魅力がない街とは言わせねえ
名古屋レボリューション～

魅力あふれる
名古屋をぶらりぶらり

日時: 11月9日(土) 13:00～開始
10日(日) ～12:00終了

○開催場所 名古屋市内
○イベント内容
1日目～なごや地下鉄ラリー
豪華景品めざし名古屋を巡ろう!
2日目～国会って見たことある?
国会をパブリックにビューイングしてみよう!

☆ 募集期間 ☆
2019年8月中旬～10月4日